

議案第103号

八潮市立はちじょうきた学童保育所の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立はちじょうきた学童保育所
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字八條1567番地
八潮団地28号棟106号室
名 称 特定非営利活動法人 TSUKUSHINBO
UZ
代表理事 佐久間 聡明
- 3 指定の期間 令和 7年4月1日から
令和10年3月31日まで

令和6年12月2日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

八潮市立はちじょうきた学童保育所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第104号

八潮市立どんぐり学童クラブの指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立どんぐり学童クラブ
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市伊草二丁目14番地26
名称 特定非営利活動法人 八潮市学童保育・子どもの遊び場ネットワーク
代表理事 小林 明文
- 3 指定の期間 令和 7年4月1日から
令和10年3月31日まで

令和6年12月2日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市立どんぐり学童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第105号

八潮市立おおぜ学童保育所の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立おおぜ学童保育所
- 2 指定管理者 所在地 東京都葛飾区新宿三丁目4番10号
名称 社会福祉法人 すこやか福祉会
理事長 藤井 博之
- 3 指定の期間 令和 7年4月1日から
令和10年3月31日まで

令和6年12月2日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市立おおぜ学童保育所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。